

(第26回) 国分寺市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時：令和2年5月12日（火）

17：00～17：30

会場：第一・第二委員会室

1 事務局より現状について

2 協議事項

3 報告事項

4 その他

感染症関連物品の在庫状況（令和2年5月10日時点）

1. 速乾性手指消毒剤及びサージカルマスク（譲渡分除く）の在庫状況

日付・期間	速乾性手指消毒剤 (本) ※ヒビスコール	サージカルマスク (枚)	サージカルマスク等の用途
令和元年12月末時点	1,058	100,000	
～2月3日	▲ 192	▲ 15,000	各部配布用13,000枚 窓口市民配布用2,000枚
2月4日～12日	▲ 26		
2月13日～19日		▲ 400	課税課（確定申告会場）300枚 議会傍聴者用100枚
2月20日～26日	▲ 24	▲ 200	市民生活部追加分200枚
2月27日～3月3日	▲ 26		
3月4日	▲ 3	▲ 300	消防団用300枚
3月5日～3月12日	▲ 35	▲ 1,000	子ども家庭部追加分1,000枚
※3月6日譲渡分に振替		▲ 20,000	
※3月9日速乾性手指消毒剤納品	400		
3月13日～3月27日	▲ 20	▲ 200	市民生活部追加分200枚
※3月20日譲渡分に振替		▲ 10,000	
3月28日～4月6日	▲ 16	▲ 400	総務部追加分200枚, 市民生活部追加分200枚
4月7日～4月17日	▲ 40	▲ 300	消防団用100枚, 市民生活部追加分200枚
4月17日	▲ 60		国分寺市歯科医師会にヒビスコール60本
4月18日～5月10日	▲ 57	▲ 100	建設環境部追加分100枚
在庫数	959	52,100	

2. 福祉関係事業所・医療関係者譲渡分サージカルマスクの在庫状況

日付	サージカルマスク (枚)	譲渡先
3月6日時点	20,000	
3月10日	▲ 5,000	国分寺市医師会
3月10日	▲ 3,000	国分寺市歯科医師会
3月10日	▲ 2,350	保育園事業者等（子ども子育て事業課）
3月12日	▲ 500	高齢者入所施設（高齢福祉課）
3月16日	▲ 150	高齢者在宅サービス事業所（高齢福祉課）
3月17日	▲ 850	障害者関連事業所（障害福祉課）
3月17日	▲ 5,000	国分寺市医師会
3月18日	450	子ども子育て事業課より不用分の返却
3月18日	▲ 900	保育園事業者（子ども子育て事業課）
3月20日振替	10,000	
3月23日	▲ 250	高齢者関連事業所（高齢福祉課）
3月24日	▲ 200	高齢者関連事業所（高齢福祉課）
4月17日	▲ 150	国分寺市助産師会
4月21日	▲ 450	国分寺市柔道整復師会
在庫数	11,650	

3. 都から提供されたマスク

	マスク（枚）	配布状況等
(1) 学童対象	250	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月6日東京都より納品あり ・ 3月10日市内の学童保育所運営事業者6事業者に配布済み ・ 100枚×6事業者=600枚(不足する350枚は、(3)配布特定なしより充当)
(2) 障害児支援事業対象	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月9日東京都より納品あり ・ 3月9日市内の放課後等デイサービス8事業所及びこどもの発達センターつくしんぼを除く児童発達支援2事業所に配付済み ・ 100枚×10事業所=1,000枚
(3) 配布特定なし	2,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月10日東京都より納品あり ・ 350枚を(1)に充当 ・ 3月10日こどもの発達センターつくしんぼに450枚配布 ・ 残数1,200枚は、介護保険事業者に配布
(4) 介護保険事業者対象	5,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月26日東京都より納品 ・ (3)の残数1,200枚と合わせた6,200枚を介護保険事業者に配布
(5) 子ども用マスク	3,600	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月26日東京都より納品 ・ 認可保育所、家庭的保育室等及び学童保育所に配布
(6) 障害者関連事業者対象	1,500	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月25日東京都より納品 ・ 障害者総合支援法又は児童福祉法に基づく事業、日中一時支援事業を実施している法人に1法人50枚配布
(7) 保育施設対象	4,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月26日東京都より納品 ・ 認可保育所、家庭的保育室等に配布
(8) 学童・児童館・子育てひろば対象	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月26日東京都より納品 ・ 学童保育所、児童館及び親子ひろばに配布
(9) 介護保険事業者対象	87,500	<ul style="list-style-type: none"> ・ 納品日未定

4. 国から提供されたマスク

	マスク（枚）	配布状況等
(1) 子どもの学習支援用	70	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月3日厚生労働省より納品あり ・ 抗菌布マスク20枚、ガーゼマスク50枚 ・ 学習支援事業受託事業者（国分寺市社会福祉協議会）に配布済み
(2) 妊婦用布マスク	520	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月15日厚生労働省より納品あり ・ 258人×2枚=516枚、4月17日に発送済み。 ※今後、厚生労働省より毎月納品予定。今回配布した妊婦の希望者及び未配布の妊婦に次月以降送付予定。

5. その他関連物品の在庫状況

日付・期間	防護服（セット） 【カバーオール】	防護服（セット） 【サージカルガウン】	N95マスク（枚）	ゴーグル（個）	備考
令和元年12月末時点	550	840	690	450	
4月13日		▲ 100			国分寺市医師会へ
4月27日	▲ 10				国分寺市医師会へ
在庫数	540	740	690	450	

別紙

◆令和2年5月11日18時30分時点

◆速報値のため、今後の調査状況により、変動の可能性があります。

1 患者の発生状況

総数	(内訳)			うち重症者
	濃厚接触者※1	海外渡航歴	調査中	
15	11	0	4	0

※1 濃厚接触者：確定患者との接触歴があるもの

*2つの欄に該当する場合があるため、内訳と総数が一致しない場合がある。

<属性>

○年代

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100歳以上	不明
0	0	7	0	0	3	1	1	2	0	1	0

○性別

男性	女性	不明
3	12	0

2 都内患者数

総数（累計）	重症者	死亡（累計）	退院（累計）
4,883	65	189	2,185

※退院には、療養期間経過を含む

【参考】区市町村別患者数（都内発生分）（5月10日時点の累計値）

千代田	中央	港	新宿	文京	台東	墨田	江東	品川	目黒	大田
37	93	294	363	79	78	128	139	179	136	202
世田谷	渋谷	中野	杉並	豊島	北	荒川	板橋	練馬	足立	葛飾
430	171	177	223	134	86	45	101	202	119	116
江戸川	八王子	立川	武蔵野	三鷹	青梅	府中	昭島	調布	町田	小金井
125	42	13	18	27	4	67	9	35	50	15
小平	日野	東村山	国分寺	国立	福生	狛江	東大和	清瀬	東久留米	武蔵村山
16	19	10	12	6	1	21	6	14	12	2
多摩	稲城	羽村	あきる野	西東京	瑞穂	日の出	檜原	奥多摩	大島	利島
29	10	5	7	42	1	0	0	0	0	0
新島	神津島	三宅	御蔵島	八丈	青ヶ島	小笠原	都外	調査中※		
0	0	0	1	0	0	0	165	552		

今後の調査の状況により、数値は変更される可能性があります

※永寿総合病院関連195を含む

事務連絡
令和2年5月8日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省
新型コロナウイルス感染症対策推進本部

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について

新型コロナウイルス感染症の相談・受診については、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について」（令和2年2月17日各都道府県衛生主管部（局）宛厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について」（令和2年3月22日各都道府県衛生主管部（局）宛厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部）において、お示したところです。

今般、新型コロナウイルス感染症専門家会議の議論を踏まえ、一般の方々に向けた受診・相談の目安について、別紙の通り改訂致しました。

これは、どのような方にどのような場合に相談・受診いただくのが適切か、その目安を示すことで、必要な方が適切なタイミングで医療を受けられる体制を確保することを目指したものです。運用につきましては、その方の状況をふまえ、柔軟に判断を行って頂きますようお願い致します。

つきましては、内容を御了知の上、関係各所への周知及び住民の方々への情報発信を行っていただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- 基礎疾患（持病）をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話で御相談ください。

2. 帰国者・接触者相談センター等に御相談いただく目安

- 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）

☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

☆ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

- 相談は、帰国者・接触者相談センター（地域により名称が異なることがあります。）の他、地域によっては、医師会や診療所等で相談を受け付けている場合もあるので、ご活用ください。

（妊婦の方へ）

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センター等に御相談ください。

（お子様をお持ちの方へ）

小児については、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などで御相談ください。

※なお、この目安は、国民のみなさまが、相談・受診する目安です。これまで通り、検査については医師が個別に判断します。

3. 医療機関にかかる時のお願い

- 複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。